

今月の

市からのお知らせ

- …福祉
 …暮らし
 …催し・講座
 …スポーツ
- …相談
 …募集
 …とまちヨッピーポイント対象事業



後期高齢者医療制度のお知らせ

①後期高齢者医療保険料について

■保険料率が変わります

	令和2・3年度(改定後)	平成30・31年度(改定前)
均等割	52,048円	50,205円
所得割	(所得-33万円) × 10.98%	(所得-33万円) × 10.59%
賦課限度額	64万円	62万円

■保険料の軽減について【2割・5割軽減の範囲が拡大されます】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合(改定後)	軽減割合(改定前)
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減	8割軽減
33万円	7.75割軽減	8.5割軽減
33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	



福祉

定証」を簡易書留で送付希望の方へ

8月1日から使用する被保険者証と減額認定証等(該当者のみ)を、7月下旬までに被保険者へ送付します。簡易書留での送付を希望する方は申し込みください
申し込み方法 7月1日(水)までに直接またははがき、封書(必着)で「簡易書留希望」と明記し、住所、被保険者氏名(世帯に複数いる場合は全員)、電話番号を記入し保険年金課総務係へ郵送してください ※簡易書留郵便は受け取りの際に受領印が必要です

詳 ①北海道後期高齢者医療広域連合 011(290)5601 ②③市保険年金課総務係 032)6418

市民後見人養成講座

日 7月1日(水)～29日(水) 毎週水曜日 計5回 9時30分～17時 ※別途実習有り
所 市民活動センター
対 25歳以上で、これまでに未成年後見人・成年後見人・保佐人・補助人を解任されたことがなく、破産していない方
定 50人 申し込み順

申 詳 成年後見支援センター(HP)でダウンロード可)または市総合福祉課で配布の申込書を6月29日(月)までに直接または郵送(必着)で ※事前説明会は6月12日(金) 13時30分～15時に電話で 〒053-0021 若草町3-3-8 成年後見支援センター 032)7111

広告